

毎週火・金曜日発行



秋田県公報

目 次

ページ

告 示

○県議会臨時会の招集(二六一・財政課)……………1

告 示

秋田県告示第二百六十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三条第三項の規定により、平成十九年五月十日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第四項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。

平成十九年五月二日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 秋田県監査委員の選任について
- 二 秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 三 交通事故に係る和解について
- 四 公の施設の指定管理者の指定について
- 五 交通事故に係る和解について
- 六 平成十八年度秋田県一般会計補正予算(第六号)の専決処分報告
- 七 秋田県県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
- 八 合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の税率及び徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告
- 九 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十 平成十八年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更の専決処分報告
- 十一 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十二 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

- 十三 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十四 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十五 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話 082-8766 FAX 082-0005
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄